

脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化や、生物多様性の保全と活用への自然再興は、人類社会を持続可能なものにする上で重要な課題となっている。

今こそ、資源効率性の最大化と環境負荷の低減の両立を目指して、大量生産から大量廃棄を生む直接型経済から、廃棄される製品や原材料などを「資源」と捉え、循環させる新しい経済システムである循環型経済への転換が必要である。

そのためには、日常生活を支えている物品の、材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における、自然の破壊やエネルギー消費を抑制するライフスタイル全体の变革へ、大きな流れを作り出していかなければならない。

具体的には、家電製品や製紙、衣類など、国民生活に密着した製品の資源循環を推進するために、製品を生み出す産業と、廃棄物の回収や再利用などを担う産業の連携など、産業構造の構築が重要である。

そこで政府に対して、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として位置づけ、脱炭素と自然再興に貢献する循環型経済の実現を目指し、以下の事項について特段の取組みを要望する。

記

1、資源循環を促進するための制度や施設の整備

貴金属等の有価性の高い資源が集約されている家電や情報通信機器、再エネ等の大量導入により将来は大量廃棄が予想される太陽光パネルや蓄電池の部材等に対して、資源循環を促進するための制度の創設や適切な運用、精錬技術の開発や施設の整備を促進すること。

2、産業の連携による資源循環ビジネスの普及を促進

製品の設計や製造の段階から廃棄や再生までの、ライフサイクル全般での環境負荷低減等の実現を目指して、産業の連携による資源循環ビジネスモデルの普及を促進すること。

3、製品の長期利用等に資するビジネスやサービスの普及拡大

再生品の二次流通、製品の製品安全担保等に関する環境を整備し、製品の適切な長期利用を促進する中古品取引を育成するとともに、製品の長期利用に資する、共有(シェアリング)、期間利用(サブスクリプション)等のサービスの普及拡大を図ること。

4、地域や施設における資源循環の導入促進

バイオマスエネルギーの利活用により、森林を保全しつつ、木材・木質資源の持続可能な活用を目指す森林・木材循環経済の実現や、高齢化に伴い大人用紙おむつの利用が増加することを踏まえ、紙おむつのリサイクルの普及に向けた自治体や事業者の取組みを支援すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

環境大臣 伊藤 信太郎 殿
経済産業大臣 西村 康稔 殿
国土交通大臣 斉藤 鉄夫 殿

令和5年10月2日
藤枝市議会
議長 山根 一